

平成27年度 当初予算要求事業内容説明書

3款 3項 2目

【会計】一般会計

3款:児童福祉総務費 3項:児童福祉費 2目:児童措置費

事業	147	児童扶養手当支給事業
担当所属	児童青少年課	

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
479,652千円	319,789千円	159,863千円			

【事業の概要】

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当法に規定されている要件を満たしたひとり親家庭等に児童扶養手当を支給します。 手当額については、全部支給者には月額41,020円、一部支給者には月額41,010円から9,680円までのいずれかを支給します。2人以上の児童がいる受給者には、第2子については月額5,000円、第3子以降については一人につき月額3,000円が加算されます。
事業の目的	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等の生活の安定が図られます。 児童の健全な育成が図られます。 子育ての経済的負担が軽減されます。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
8 報償費		
謝礼金	25千円	障害認定医謝礼金
9 旅費		
普通旅費	2千円	職員の出張に要する交通費
11 需用費		
消耗品費	33千円	事業用消耗品
20 扶助費		
児童扶養手当	479,592千円	児童扶養手当
計	479,652千円	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成27年度計画値
受給資格世帯数	1,300世帯
受給者世帯	1,100世帯
児童扶養手当新規認定者	160人
支給額	479,591,996円